

「令和6年度途上国及び都市の脱炭素化に向けた国際機関等との連携支援委託業務」に係るご質問について、以下の通り回答いたします。

No.	質問	回答
1	3.業務の内容(1)(f)において、「環境省担当官の求めに応じて必要な作業」の範囲のご説明をいただけるでしょうか?例えば、クレジット発行に関わるPINの精査やパートナー国JC事務局との折衝、出張を伴う折衝は、本業務に含まれるでしょうか?	PINに関わる対応を想定しておりますが、出張をお願いすることは想定しておりません。